

令和４年度高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会実施要項

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

１．趣 旨

インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会は、特別支援教育政策上及び教育現場の喫緊の課題に対応した指導者養成研修である。本協議会では、各都道府県等の高等学校における通級による指導に関わる指導的立場にある教職員を対象に、オンデマンド配信を併用した集合型研修を実施する。

２．目 的

インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等において高等学校における通級による指導に関わる体制整備や校内体制を推進する指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域の高等学校における通級による指導の充実を図る。

３．期 日

令和４年９月１日（木）から２日（金）までとする。

＊一部の内容については、予めオンデマンドで配信する。

４．会 場

国立特別支援教育総合研究所 研修棟他

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比５－１－１

電話 046-839-6889、6888（総務部研修情報課研修支援室ダイヤルイン）

５．研修内容

本研修では、高等学校における通級による指導に関する制度運用や実践上の課題等について、行政説明、情報提供、取組紹介、研究協議等を行う。

６．受講者の推薦等

（１）受講対象

各都道府県等において、高等学校における通級による指導に関わる指導主事及び担当教員とする。

（２）募集人員

７０名とする。

（３）推薦手続

i) 推薦機関は、当該都道府県又は指定都市教育委員会とする。

国立大学附属学校及び私立学校の教職員の受講希望者については、地域の国立大学担当部局及び知事部局と連絡調整の上、推薦すること。

ii) 推薦機関は、受講候補者を選定のうえ、別紙様式（推薦様式）により当研究所の理事長（以下「理事長」という。）に推薦すること。

iii) 推薦人数は、原則１名程度とし、２名以上を推薦する場合は、推薦順位を明記すること。

iv) 推薦期限は、令和4年4月28日（木）とする。

7. 受講者の決定

- (1) 理事長は、推薦のあった者の中から受講者を決定し、その結果を5月下旬を目途に推薦機関に通知する。
- (2) 推薦状況によっては、人数を調整する場合がある。
- (3) 受講者決定の後、受講に当たっての連絡事項を、推薦機関を経由して受講者に連絡する。

8. 研修に関する事前提出物

- (1) 受講者は、協議等に主体的に参加し、課題解決に資するための題材として事前にレポートを作成し、当研究所に提出すること。
- (2) レポートの書式及び提出期限等については、受講に当たっての連絡事項とともに、推薦機関を経由して受講者に連絡する。

9. 宿泊施設の利用

受講者は、原則として当研究所の研修員宿泊施設に宿泊すること。

10. 研修に要する経費

受講料は徴収しない。宿泊料その他所要経費については別紙を参照のこと。

11. 受講の中止等

推薦機関は、本研修の開催前に受講者の研修派遣を取り止める場合又は他の者に変更したい場合は、その理由を付した書面を速やかに理事長に届け出て承認を得ること。

12. その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況により、実施方法を変更する場合がある。その際は、推薦機関を経由して受講者に連絡する。
- (2) 本研修修了1年後を目途として、教育委員会等派遣元に対してアンケート調査等を実施する予定である。
- (3) この要項に定めるもののほか、本研修の実施に関し必要な事項は、別に定める。

研修期間中に要する経費
(令和4年度高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会)

1. 宿泊に伴う経費

【研修員宿泊棟宿泊料】

1泊 当たり 1, 600円

＊宿泊料には、光熱水料等相当額、寝具リース・クリーニング代を含みます。

＊生活用品（石けん、ゴミ袋等）は各自負担となります。

＊宿泊料は、予め金融機関振込によるものとし、受講者におって連絡します。

＊原則として既納の宿泊料は返還できません。

【研修員宿泊棟居室概要】

＊全室ユニットバス・トイレ・エアコン付きの個室です。

＊机、椅子、ベッド（衣類整理箱付き、時計なし）、ロッカー、電気スタンド、冷蔵庫を備え付けています。

＊共用スペースに洗濯機、衣類乾燥機、掃除機、電子レンジ、アイロン等を備え付けています。

2. 食事代

【研修員食堂定食料金（令和4年3月現在）】

1, 590円 （内訳：初日夕食650円、2日目朝食390円、昼食550円）

なお、利用日までに、料金の改定が行われた場合は、新料金を適用する。

＊当研究所構内の研修員食堂にて、期間中の夕食、朝食及び昼食を用意しますので、受付時に期間中の食券をご購入ください。

＊研修員宿泊棟内での自炊は禁止しています。